

令和 6 年度高槻市一般会計予算書

令和 6 年 2 月 2 8 日提出

令和 6 年 月 日議決

議案第 36 号

令和6年度高槻市一般会計予算

令和6年度高槻市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 140,410,987 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年 2 月 28 日提出

高槻市長 濱 田 剛 史

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市税		50,789,286
	1 市民税	22,803,079
	2 固定資産税	20,392,552
	3 軽自動車税	486,978
	4 市たばこ税	1,738,384
	5 入湯税	24,385
	6 事業所税	1,151,688
	7 都市計画税	4,192,220
2 地方譲与税		655,813
	1 地方揮発油譲与税	143,000
	2 自動車重量譲与税	460,000
	3 森林環境譲与税	52,813
3 利子割交付金		50,000
	1 利子割交付金	50,000
4 配当割交付金		306,000
	1 配当割交付金	306,000
5 株式等譲渡所得割交付金		200,000

(単位：千円)

款	項	金 額
	1 株式等譲渡所得割交付金	200,000
6 地方消費税交付金		7,500,000
	1 地方消費税交付金	7,500,000
7 法人事業税交付金		710,000
	1 法人事業税交付金	710,000
8 ゴルフ場利用税交付金		45,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	45,000
9 環境性能割交付金		160,000
	1 環境性能割交付金	160,000
10 地方特例交付金		1,852,200
	1 地方特例交付金	1,852,200
11 地方交付税		14,700,000
	1 地方交付税	14,700,000
12 交通安全対策特別交付金		34,000
	1 交通安全対策特別交付金	34,000
13 分担金及び負担金		920,493
	1 負担金	920,493

(単位：千円)

款	項	金 額
14 使用料及び手数料		2, 3 2 6, 1 6 4
	1 使用料	1, 8 6 5, 7 4 0
	2 手数料	4 6 0, 4 2 4
15 国庫支出金		3 3, 4 5 3, 5 7 9
	1 国庫負担金	2 0, 3 3 9, 2 3 6
	2 国庫補助金	1, 7 6 0, 9 6 2
	3 国庫委託金	9 6, 0 4 8
	4 国庫交付金	1 1, 2 5 7, 3 3 3
16 府支出金		1 2, 6 9 0, 4 5 4
	1 府負担金	8, 4 2 4, 1 6 9
	2 府補助金	1, 4 6 1, 5 3 3
	3 府委託金	1, 9 7 3, 2 0 6
	4 府交付金	8 3 1, 5 4 6
17 財産収入		2 3 0, 3 7 6
	1 財産運用収入	2 0 0, 1 4 2
	2 財産売払収入	3 0, 2 3 4
18 寄附金		8 6 2, 3 6 1

(単位：千円)

款	項	金 額
	1 寄附金	8 6 2, 3 6 1
19 繰入金		5, 1 2 2, 4 1 3
	1 特別会計繰入金	1 5 3, 7 8 6
	2 基金繰入金	4, 9 6 8, 6 2 7
20 諸収入		3, 2 7 2, 7 4 8
	1 延滞金加算金及び過料	1 0, 0 1 1
	2 市預金利子	1
	3 貸付金元利収入	3 0 3, 9 6 2
	4 受託事業収入	1 4, 9 9 3
	5 収益事業収入	2 0 0, 0 0 0
	6 雑入	2, 7 4 3, 7 8 1
21 市債		4, 5 3 0, 1 0 0
	1 市債	4, 5 3 0, 1 0 0
歳 入 合 計		1 4 0, 4 1 0, 9 8 7

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		6 6 3, 1 9 9
	1 議会費	6 6 3, 1 9 9
2 総務費		1 6, 6 5 0, 4 5 8
	1 総務管理費	1 4, 1 9 4, 5 1 5
	2 徴税費	1, 3 2 3, 1 8 4
	3 戸籍住民基本台帳費	8 9 0, 7 6 5
	4 選挙費	1 1 3, 0 5 6
	5 統計調査費	4 4, 8 4 1
	6 監査委員費	8 4, 0 9 7
3 民生費		7 3, 7 3 5, 4 6 8
	1 社会福祉費	3 1, 4 8 4, 5 1 1
	2 児童福祉費	3 1, 1 4 3, 7 8 2
	3 生活保護費	1 1, 1 0 3, 5 7 1
	4 災害救助費	3, 6 0 4
4 衛生費		1 1, 1 9 5, 6 3 1
	1 保健衛生費	6, 9 4 8, 5 7 2
	2 清掃費	3, 8 7 2, 8 4 5

(単位：千円)

款	項	金 額
	3 公害対策費	3 2 8, 2 6 7
	4 上水道費	4 5, 9 4 7
5 労働費		4 6, 1 3 2
	1 労政費	4 6, 1 3 2
6 農林水産業費		9 4 9, 2 5 4
	1 農業費	8 2 2, 6 8 8
	2 林業費	1 2 6, 5 6 6
7 商工費		1, 1 8 2, 2 4 0
	1 商工費	1, 1 8 2, 2 4 0
8 土木費		1 1, 0 4 0, 4 4 4
	1 土木管理費	2, 3 2 6, 7 9 2
	2 道路橋梁費	1, 5 9 5, 8 5 9
	3 河川費	2 8 9, 8 1 8
	4 都市計画費	5, 0 4 8, 9 4 3
	5 住宅費	1, 7 7 9, 0 3 2
9 消防費		4, 3 5 8, 6 0 1
	1 消防費	4, 3 3 1, 6 3 6

(単位：千円)

款	項	金 額
	2 水防費	2 6, 9 6 5
10 教育費		1 1, 5 6 5, 5 6 4
	1 教育総務費	1, 7 7 1, 3 1 9
	2 小学校費	5, 9 9 7, 2 2 9
	3 中学校費	3, 0 4 4, 4 8 6
	4 幼稚園費	6 8 2, 7 6 8
	5 社会教育費	6 9, 7 6 2
11 公債費		6, 9 1 2, 0 5 1
	1 公債費	6, 9 1 2, 0 5 1
12 諸支出金		1, 9 1 1, 9 4 5
	1 公営企業費	3 6 8, 2 5 5
	2 諸費	1, 5 4 3, 6 9 0
13 予備費		2 0 0, 0 0 0
	1 予備費	2 0 0, 0 0 0
歳 出 合 計		1 4 0, 4 1 0, 9 8 7

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
広報誌製作支援業務	令和 7年度	3,000千円
大阪・関西万博関連事業	令和 6年度から 令和 7年度まで	20,000千円
芥川城跡等調査保存事業	令和 6年度から 令和 7年度まで	13,758千円
芥川城跡整備事業	令和 6年度から 令和 7年度まで	44,100千円
納税通知書等印刷及び封入封緘業務	令和 6年度から 令和 7年度まで	22,000千円
固定資産税・都市計画税評価用路線価付設事業	令和 7年度から 令和 8年度まで	30,000千円
戸籍振り仮名通知書等印刷及び封入封緘業務	令和 6年度から 令和 7年度まで	15,000千円
(仮称)地域共生ステーション整備事業者選定 アドバイザー業務	令和 7年度	12,000千円
保育士等キャリアアップ研修事業	令和 7年度	11,000千円
保健所・保健センター空調設備等改修事業	令和 6年度から 令和 9年度まで	387,000千円
空調設備等最適化支援業務	令和 7年度	7,300千円
葬祭センター空調設備等改修事業	令和 6年度から 令和 9年度まで	190,000千円

事 項	期 間	限 度 額
ごみ搬入に伴う監視等付帯業務	令和 7 年度	49,000千円
焼却残灰等運搬業務	令和 7 年度	30,000千円
交通に関する新たな計画策定業務	令和 7 年度	7,172千円
教育ネットワーク再構築業務	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	580,000千円
外国語指導助手派遣業務	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	49,000千円
公共用地先行取得事業	令和6年度から、高槻市が用地買収を完了するまで	高槻市土地開発公社が高槻市からの先行取得依頼に基づき、先行取得額1,352,368千円を限度として、先行取得する用地取得費と事務費及び利子に相当する額
土地開発公社資金融通債務保証	令和 6 年度	1,000,000千円
協同組合等資金融通損失補償	令和 6 年度から 令和16年度まで	金融機関が協同組合等に対し貸付を行ったことにより損失を生じたとき、契約の限度額を300,000千円の範囲内とする損失補償

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		年 %以内	
コミュニティセンター施設整備事業	89,900	普通貸借 又は 証券発行	6.0 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	1. 借入先 政府、大阪府、地方公共団体金融機構、銀行又はその他 2. 償還期限 30年以内 3. 据置期間 5年以内 4. 償還方法 年賦元利均等、半年賦元利均等、半年賦元金均等又は借入先の融資条件による 5. その他 必要に応じて繰上償還することができる
文化施設整備事業	6,700			
文化施設省エネルギー改修事業	37,700			
スポーツ施設整備事業	112,700			
児童福祉施設省エネルギー改修事業	11,100			
保健衛生施設整備事業	35,500			
ごみ処理施設整備事業	10,400			
農業基盤整備事業	28,500			
道路整備事業	103,100			
河川等整備事業	20,000			
公園整備事業	290,200			
市営住宅建替事業	788,600			
消防施設整備事業	519,300			
学校等教育施設整備事業	1,376,400			
臨時財政対策	1,100,000			



古紙配合率70%再生紙を使用しています